

九州運輸局メールマガジン 平成24年11月1日 第190号

～九州の明日を拓く運輸と観光～

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

目次

1 九州運輸局ホームページアップ情報（10月25日～10月31日掲載分）

- ・各種情報
- ・各種手続き
- ・分野別情報
- ・報道発表
- ・お知らせ

2 現場レポート

- ・練習船「大成丸」にてシップスクールを開催しました
～九州海事産業次世代人材育成事業～
- ・太宰府市立太宰府東小学校にて交通エコロジー教室を開催しました
～福岡大学・浅野教授と楽しく勉強しました～

3 九州運輸局セミナー

1 九州運輸局ホームページアップ情報

（10月25日～10月31日掲載分）

----- 各種情報 -----

《入札・契約情報》

企画競争に係る実施結果の公表（10月23日分まで）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/nyusatsu/list.html#KIKAKU_KEKKA

《行政処分状況》

一般乗合旅客自動車運送事業の累積違反点数が20点を超える事業者の状況
（平成24年9月末現在）

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/noriai/noriai24cho.htm>

一般貸切旅客自動車運送事業の累積違反点数が20点を超える事業者の状況
（平成24年9月末現在）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/kasikiri/pdf/kasikiri24cho_09.pdf

一般乗用旅客自動車運送事業の累積違反点数が20点を超える事業者の状況
（平成24年9月末現在）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/jyouyou/pdf/jyouyou24cho_09.pdf

一般貨物自動車運送事業の累積違反点数が20点を超える事業者の状況
（平成24年9月末現在）

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/jigyousya/KAMOTU/pdf/kamotu24cho_09.pdf

《九州統計情報》

鉄軌道における運転事故の発生状況（平成23年度版）

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/toukei/tetudou/pdf/pht3-23.pdf>

-----各種手続き-----

海技試験日程・合格者発表

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kaigisiken/body.htm>

----- 分野別情報 -----

《公共交通活性化》

地域の交通活性化 地域公共交通企画セミナー（メールマガジン）

第9回（潜在需要の把握）の追加

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/gyoumu/kikaku/file31/kotsukikakuka-mail9.pdf>

----- 報道発表 -----

九州の外国人入国者数の推移について(8月分)

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/pdf/2012-1031-kokusai.pdf>

----- お知らせ -----

「通訳案内士養成セミナー」を実施します！

http://www.mlit.go.jp/kankocho/topics05_000059.html

2 現場リポート

練習船「大成丸」にてシップスクールを開催しました

～九州海事産業次世代人材育成事業～

平成24年10月22日(月)「九州海事産業次世代人材育成推進事業」の一環として、独立行政法人航海訓練所との共催により、福岡市立博多小学校5年生の児童を対象に練習船「大成丸」において、シップスクールを開催しました。また、開催にあたっては、(一社)日本船長協会、(社)博多港振興協会、九州地方海運組合連合会にも支援していただきました。

当日の天気は雨の予報となっており、天候が心配されましたが何とか雨は降らずに、博多小学校5年生の児童118名、引率教諭4名が参加のもと開催となりました。

博多港中央ふ頭に集合した児童達は、大成丸をバックに記念撮影を行い、乗組員の案内のもと乗船しました。普段、あまり船に乗る機会がないせいか興味津々の様子で船内を見回していました。

船内の教室に案内された児童達にシップスクールの手順説明や船内見学の注意があり、その後、2グループに分かれて「外航海運船長による海と船のお話」の講演と「船内見学」を交互に実施しました。

講演では、現役船長で(株)商船三井より(一社)日本船長協会に出向中の山本常務理事から説明をいただきました。

初めに、地球の誕生から海と人の起源の話があり、人にとって如何に海が身近で大切なものかを児童達に学んでもらい、その後、海運の重要性や船が地球環境に優しい乗り物であること等をご自身の体験談を交えながら説明いただき、児童達も真剣に聞き入っている様子でした。特に、パナマ運河を航行する際の「船が山

を登る！！」という説明のときは皆驚いていました。終了後には数名の児童から「船長になりたい」との声も上がっていました。

「船内見学」は、グループをさらに7班に分け、班ごとに乗組員の案内で、操舵室、機関室、通信室等を見学しました。各箇所乗組員からの説明のほか、デッキではヤシの実を使ってデッキ磨きを体験し、児童達は興味が尽きない様子で見学をしていました。

質疑応答の時間では、児童から「操舵の時に英語を使うのはなぜ?」「乗組員は泳げますか?」「船内のご飯は美味しいですか?」等、様々な質問がありました。最後に、船長より児童代表へシップスクール開催記念品の盾が贈呈され、無事に終了となりました。

少子高齢化社会の到来の中、海事産業においては、特に高齢化の進行が顕著です。次世代を担う若い人材の確保が喫緊の課題であることから、九州運輸局では、今後も積極的に人材育成事業に取り組み、海事産業の発展に寄与してまいります。

シップスクールの様子は下記の URL からご覧なれます。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_190.pdf

【九州海事産業次世代人材育成推進協議会（九州運輸局 海事振興部）】

太宰府市立太宰府東小学校にて交通エコロジー教室を開催しました。

～福岡大学・浅野教授と楽しく勉強しました～

平成24年10月18日（木）、太宰府市立太宰府東小学校5年生59名を対象に今年度第3回目の交通エコロジー教室を太宰府市役所・福岡市役所の協力で開催しました。

この教室は、地球温暖化のメカニズムについて学び、地球温暖化の原因の一つとなっているCO2（二酸化炭素）を多く出すマイカーの使用をできるだけ抑え、公共交通機関の利用を促す目的で開催しています。

今回は、中央環境審議会委員や、福岡県・福岡市・北九州市・太宰府市の各環境審議会会長を務めている福岡大学法学部・浅野教授を交通エコロジー教室の講師としてお迎えしました。

授業では、楽しくてそして、わかりやすく地球温暖化のメカニズムや、公共交通機関の利用が地球温暖化対策として有効であることを学習しました。

また、地球温暖化の知識の習得に加え、太宰府市管財課及び環境課、そして福岡市温暖化対策課の職員からそれぞれの市が保有する電気自動車について説明を受け、クイズを交えながら見て、触れることでより身近に体験できる教室も併せて行いました。

最後に、生徒さんからは「大人になったら、電気自動車に乗りたい」、「地球環境を守るためにできるだけテレビを見ない」や「地球温暖化に興味を持った」等の感想が寄せられました。

九州運輸局においては、このような交通エコロジー教室を通じて、地球温暖化の

原因の一つである CO2 排出をできるだけ抑えることができる公共交通機関の利用促進に取り組んでいきます。

当日の様子は下記の URL からご覧いただけます。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_190_2.pdf

【交通環境部 環境課】

4 九州運輸局セミナー

九州運輸局の各課から業務内容等を紹介するコーナーです。
今回は、海上安全環境部 船舶安全環境課です。

海上安全環境部の中で、船舶の主にハード面に係わる事務を行っているのが船舶安全環境課です。船舶はバスや鉄道などの陸上輸送機関と異なり、自然条件の厳しい海上を長期間航行することが多い輸送機関です。船舶の航行中に海難事故が発生した場合には、人命や船舶（財産）の損失、海洋汚染等多大な影響を社会に及ぼすこととなります。このため、国は、船舶が航海に十分耐えられ、人命の安全が確保できるよう、船舶の建造時から廃船に至るまで定期的に、船体や機関に加えて救命、消防、無線などの諸設備、更には海洋等汚染防止設備に至るまでの検査を行っています。当課は、船舶所有者からの船舶検査申請等の受付や船舶検査証書等の各種証書類の交付業務を主に行っています。

国内法と国際条約

所管する法律は、船舶安全法、海洋汚染等及び海上災害防止に関する法律（海防法）及び国際航海船舶及び国際港湾設備の保安の確保等に関する法律（保安法）が3本柱です。船舶には国内のみを航行する内航船と国際航海を行う外航船があります。外航船はIMOが定めた国際条約によって規制されています。1912年に発生したタイタニック号の海難を契機として制定された海上安全人命条約（SOLAS条約）に対応する国内法が船舶安全法です。また、2001年に発生した同時多発テロ攻撃を契機に、船舶及び港湾施設に対する保安対策を強化することが義務付け（ISPSコード）されました。これに対応するのが保安法です。また、海洋汚染防止条約（MARPOL条約）に対応するのが海防法です。

海防法の規制概要

当初は、原油等の油のみを規制対象としていましたが、その後有害液体物質（ケミカル）、廃棄物（ゴミ）、汚水（ふん尿）、大気（排気ガス等）と順次拡大されています。自動車では馴染みがある排気ガス（NOx）規制ですが、船舶の推進機関であるディーゼル機関からのNOx放出基準も一次規制に始まって、現在では3次規制に至っています。更には炭酸ガス（CO2）の規制も来年から開始され、海洋環境並びに大気環境の向上が図られています。

国以外の検査機関

国が認定した船級協会（日本海事協会（NK）、ロイズレジスター（LR））の検査

を受け船級の登録を受けた船舶については、船級協会が行った検査項目について、旅客船を除いて国の検査に合格したものとみなされます。

小型船舶(総トン数20トン未満の船舶)は、大型船舶に比してその構造・設備が簡易であり、航行する水域も限定されていること等から、船舶検査証書の交付を含め検査全般を、国の代行機関である小型船舶検査機構(JCI)が行います。

ただし、国際航海に従事する旅客船等特定の船舶は、国が検査を行います。

国の船舶検査については、船舶の所在地を管轄する地方運輸局等の船舶安全環境課(又は運輸支局、海事事務所の船舶検査事務担当部署)が窓口となります。

お問合せ等は当課へお気軽にご連絡下さい。

【海上安全環境部 船舶安全環境課】

//////// 編集部より //

老いはつま先から来ると思っている。

何も無いところでつまずくようになった私は危機感を持っている。

転んで手を骨折した母の歩く姿を見てみると、歩幅が小さく、つま先をするようにして歩いていた。よく話を聞くと、靴が重いと感じるのだと言う。足の計測をして靴選びを補助するやり方があると聞いていたので試してみることにした。

計測時間は10分ほど。骨の出っ張りや重心の位置、形のゆがみなどを数値化してくれる。中敷きと併せて選んだ靴を履いた母は、別人のような歩き方になっていた。足が軽くなったという。

足りない部分、衰えた部分を補う仕組みがどんどん充実してきている。有り難い反面、慣れてしまうと感覚が衰えてしまうのではないかとと思う。

母は、膝までもあがるようになったと喜び、歩くのが楽しくなりそうだとやった。私の心配は要らぬことなのかもしれない。

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧ください誠にありがとうございます。

編集部では、運輸と観光行政に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。

//

■本メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/top.html

■本メールマガジンの配信中止やメールアドレスの変更などはこちらから

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/kouhou_mail.html

■九州運輸局メールマガジン編集部(九州運輸局総務部内)

mail : mm-kyushu@qst.mlit.go.jp

Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192